

平成21年度（2009年度）

事業報告書

（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

学校法人 拓殖大学

目 次

【 建学の精神 】	・・・・・・・・	1 頁
【 沿 革 】	・・・・・・・・	1 頁
【 組 織 】	・・・・・・・・	2 頁
【 設置校における取組の概要 】	・・・・・・・・	3 頁～12 頁
1. 拓殖大学		
2. 北海道短期大学		
3. 第一高等学校		
【 平成21年度事業概要 】	・・・・・・・・	13 頁～19 頁
1. 平成21年度法人運営の基本方針について（理事長）		
2. 平成21年度法人としての重点施策事項		
3. 平成21年度の事業計画策定にあたり（常務理事・事務局長）		
4. 平成21年度事業概要		
【 財務の概要 】	・・・・・・・・	20 頁～26 頁
1. 平成21年度決算の概要		
※計算書類（決算書）の見方について		
(1) 資金収支計算書		
(2) 消費収支計算書		
(3) 貸借対照表		
(4) 財産目録		
(5) 財務比率		
消費収支計算書の構成比率（グラフ）		
【 学校法人の概要 】	・・・・・・・・	27 頁～29 頁
1. 学生生徒数（在籍数）		
2. 学生生徒数（定 員）		
3. 入学志願者数		
4. 役員		
5. 評議員		
6. 教職員数の概要		
7. 法人及び設置校の所在地		

【建学の精神】

拓殖大学は明治 33 年（西暦 1900 年）、桂太郎公爵の手により台湾協会学校として台湾開発のために「地の塩」となって貢献しうる人材の育成を目標に創立されました。

以来、一貫して「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」という建学の精神のもとに、多くの卒業生が世界各地で活躍する“国際大学”のパイオニアとして大きな足跡を残してきました。

そしていま、時代はさらなる国際化、グローバル化を推し進め、政治・経済・文化のあらゆる活動が国の枠を超え、単なる国際交流ではない異なる生活様式の人々と共に生きること、つまり一つの地球上に共生する同じ人間としての共通意識の上にたった視点をもつ人材が必要とされています。

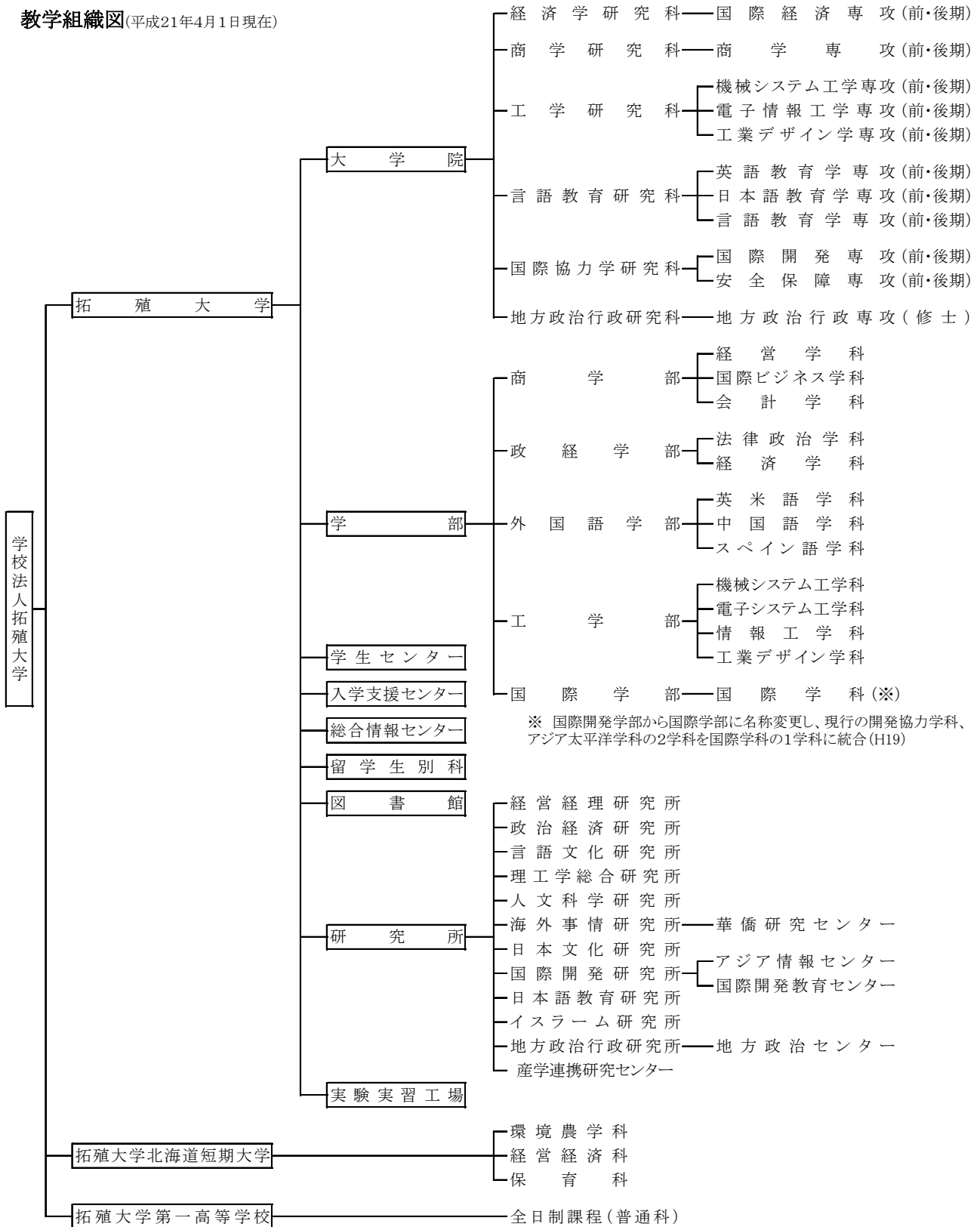
本学の校歌には「人種の色と地の境 我が立つ前に差別なし」と謳われています。本学では、創立百周年を経てこの建学の精神をいま一度確認すると共に、アジアへ世界へと羽ばたき、貢献できる真の国際人を育成していきます。

【沿革】

明治 33 年(1900)	台湾協会学校として東京に設立	平成 5 年(1993)	大学院博士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置
明治 40 年(1907)	東洋協会専門学校と改称		
大正 7 年(1918)	拓殖大学と改称		大学院修士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
大正 11 年(1922)	大学令による大学として認可される		
昭和 24 年(1949)	学制改革にともない新制大学として発足し、商学部・政経学部を設置	平成 9 年(1997)	大学院博士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
昭和 25 年(1950)	拓殖短期大学（経営科・貿易科）を設置		大学院修士課程（言語教育研究科／英語教育学専攻・日本語教育学専攻）を設置
	正明中学校・高等学校を吸収合併	平成 11 年(1999)	大学院博士課程（言語教育研究科／言語教育学専攻）を設置
昭和 26 年(1951)	大学院修士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成 12 年(2000)	国際開発学部を設置
昭和 35 年(1960)	正明中学校・高等学校を拓殖大学第一中学校・拓殖大学第一高等学校と改称	平成 14 年(2002)	貿易学科を国際ビジネス学科、電子工学科を情報エレクトロニクス学科と改称
昭和 41 年(1966)	北海道拓殖短期大学（現拓殖大学北海道短期大学）を設置	平成 15 年(2003)	政治学科を法律政治学科と改称 日本語学校設置認可
昭和 45 年(1970)	大学院博士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成 16 年(2004)	大学院修士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和 47 年(1972)	留学生別科を設置		第一高等学校校舎を武蔵村山市へ移転
昭和 52 年(1977)	八王子市に新校舎を建設し、外国語学部を設置	平成 17 年(2005)	拓殖短期大学廃止
昭和 54 年(1979)	拓殖大学第一中学校廃止	平成 18 年(2006)	大学院博士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和 62 年(1987)	工学部を設置	平成 19 年(2007)	商学部会計学科を設置
平成 2 年(1990)	北海道拓殖短期大学を拓殖大学北海道短期大学と改称		工学部情報エレクトロニクス学科を電子システム工学科と改称
平成 3 年(1991)	大学院修士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置		国際開発学部（開発協力学科・アジア太平洋学科）を国際学部（国際学科）に改組
平成 4 年(1992)	北海道短期大学校舎を深川市メム地区へ移転	平成 21 年(2009)	大学院修士課程（地方政治行政研究科／地方政治行政専攻）を設置
		平成 22 年(2010)	工業デザイン学科をデザイン学科と改称

【組 織】

教学組織図(平成21年4月1日現在)



拓殖大学

本年、平成22年に創立110周年を迎える本学は、21世紀における「国際大学」として、「教養ある職業人の育成」を目指し、「人間教育」「基礎学力」「外国語能力」「実務能力」を重視した教育活動を展開しています。また、大学教育の改革についても、社会の進展と学生の志向を踏まえ、各学部、大学教学会議などで検討を行い、教育内容や教育方法などの改革・改善に不断に取り組んでいます。

学部の教育課程については、平成22年度から国際学部「総合農業コース」を開設することとし、工学部では2学系4学科の体系とし多彩な22コースを開設すると共に、工業デザイン学科をデザイン学科に名称変更することとしました。また、厳格な成績評価を行うと共に、目標を目指した教育に努めるため、平成22年度からGPAによる成績評価システムを導入することとしました。

大学院については、平成21年度に地方政治行政研究科を創設し、教育研究指導を開始しました。

これらの、平成21年度に実施した大学の教育研究等の活動について報告いたします。

1. 学部の改組転換等

(1) 国際学部「農業総合コース」の開設

近年、農業を見直す動きが目立っており、次代の農業を担う新しい人材育成の必要性が叫ばれています。

これからの農業においては、農業栽培の技術だけでなく、多くの「知」（農業ビジネス、資源・環境の問題、開発協力・国際協力）とのコラボレーションが必要になっており、国際学部では、平成22年度から文系学生が農業について学ぶことができるよう、グローバル農業人材育成のため「農業総合コース」を設置することとしました。

(2) 工学部2学系4学科に多彩な22コースを開設

受験生の理工離れが著しく、本学工学部の置かれている状況は極めて厳しいものがあります。

このような状況に対応するため、長期的展望に立ち工学部改革を推し進めた結果、平成22年度から従来の4学科を2つの学系（「機械・通信・システム学系」、「情報・デザイン・メディア学系」）でくくり、2学系・4学科の構成としました。学生はこれら22のコースから自由に選択して履修する仕組みにしました。

設置したコースのうち、特別なコースとして「国際エンジニアコース」があります。このコースは、本学の特色を打ち出して世界を舞台に活躍できる人材を育成しようとするもので、「国際エンジニア養成」と「パイロット・整備士養成」という2つの目標を掲げ、1年次から徹底した英語教育を実施すると共に、2年後期から2年間アメリカの提携大学に留学して学ぶカリキュラムとしています。

(3) 工学部の工業デザイン学科をデザイン学科に名称変更

工学部工業デザイン学科は激変する社会の中にあって、デザインに関する技術や素材などを中心に時代の変化に対応した教育を行ってきました。しかし、高度な情報化とグローバル化社会へとシフトし、地球環境をも視野に入れたまったく新しい時代を迎えている現状では、デザインコミュニケーションやサービスなどの新たな分野への進出が求められております。

デザインを取り巻く現状を踏まえ、またデザインの教育課程のさらなる充実及び人材育成の必要性に即し、学科の名称を「デザイン学科」に変更することとしました。

2. 研究科の新設

(1) 大学院地方政治行政研究科の設置

本年度、大学院地方政治行政研究科を開設、政治や行政の理論を基礎に政策科学、公共経営学の実践的教育研究を展開し、「政策創造能力」「管理運営能力」「分析能力」という3つの能力の育成をベースに、地方の政治や行政の現場で、あるいはNPO活動やボランティア活動等



(写真)地方政治行政研究科新入生ガイダンス(第一期生)

において、地域社会の未来を切り拓くリーダーを養成することを目的として、教育研究指導を開始しました。

定員に倍する入学志願があり、将来地方の政治、行政などに携わりたいと希望する学生、地方議会議員として公務に携わっている方、地方の政治、行政に関心を持つ社会人が入学し、講義のみならず社会人を含む学生同士のインターフェースもうまく機能しています。

3. 教育・研究等の推進

(1) GPAによる成績評価制度の導入

GPAによる成績評価制度は、合格科目の成績だけでなく不合格科目も組み入れ、科目の単位数も考慮したGPAと呼ばれる数値を算出し、それに基づいて成績を評価する制度であり、いわば、量的だけではなく、質的な側面も考慮した成績評価制度です。欧米諸国の大学では広く採用されており、日本の大学でも採用する大学が急速に増えてきており、本学では、平成22年度からGPAによる成績評価制度を導入することとしました。

この制度を導入することにより、学生にとっては、学習への取り組み方やその過程が客観的に反映され、これまでの自らの学習活動を振り返り、今後の学習計画を立てることへの動機づけとなります。教員にとっても、GPAによって学生の学習過程や現状をよりの確に把握できるため、指導が適切に行いやすくなるというメリットがあり、制度導入を通じて厳格な成績評価を行うと共に、目標を目指した教育に努めてまいります。

(2) 文部科学省の大学教育・学生支援推進事業に本学プログラムが選定

文部科学省では、平成20年12月に中央教育審議会が答申した「学士課程教育の構築に向けて」を受けて、それまでの質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)に代えて、本年度から各大学等における学士力の確保や教育力向上のための取組について、大学教育推進プログラム【テーマA】と学生支援推進プログラム【テーマB】の2つの事業の公募が行われ、本学から申請した次のプログラムがそれぞれ選定され、今年度から3カ年計画で事業を実施しています。

昨年度、質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)に選定された政経学部の「環境配慮型CSR対応教育プログラム」(3カ年計画で実施)を含めると3つの教育GPが同時並行して展開されることとなります。このことは、本学の特色ある教育への取組に対する評価が次第に高いものとなっていることを証すものであります。

・【テーマA】「文系学生のグローバル農業人材育成」

次代の農業を担っていく新しい人材育成の必要性が高まっており、新しい様々な課題を解決していくには、農業栽培の技術だけではなく、そのほか多くの「知」とのコラボレーションが必要になっています。この取組は、文系の学生が農業を本格的に学ぶことに特色をもつものです。国際学部にグローバル農業人材育成のコースを設置し、座学と実習を結びつけた幅広い学習のための体系的な教育課程を設定し、本学北海道キャンパスでの修学を加えて、情報通信技術を活用した遠隔地教育も行い、学士力を高めていこうというものです。



(写真)文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」
「eポートフォリオシステム」FD・SD講習会

・【テーマB】「eポートフォリオを活用したキャリア力養成プログラム」

個々の学生がキャリアプランを設定し、そのプラン実現に向けて努力し、そのプランを達成させる能力を高めることをキャリア力としてとらえ、この能力を養成し、修得させることによって、社会人、企業人として必要な雇用される能力、社会の変化進展に対処する能力を獲得させようとするものです。

(3) 次世代リーダーを養成する「拓殖大学桂太郎塾」の開設

グローバル化が急速に進展する中で、次世代の日本を担うリーダーには、「人種の色と地の境 我が立つ前に差別なし」と本学の校歌にも謳われているように、自国を愛し、他国を敬う態度が求められます。

そこで本学では、平成21年度より、国の将来を担うリーダーやスペシャリストを養成することを目的として、学部での正規授業とは別に、各界を代表する知識人や有識者を招き、政治・経済をはじめ、広範な分野について実践的な特別教育を行う「拓殖大学桂太郎塾」を開設しました。

この塾は、偏狂で排他的なナシュナリズムやイデオロギーを捨て、自己主張のみに堕ちることなく、相手を受け入れようとする柔軟性、協調性、バランス感覚を持った新しい時代の要請に応えられる社会変革の原動力となるリーダーを育成することを目指しています。



(写真)桂 太郎塾 第1期生修了式

平成21年4月に開講した同塾は第一期塾生の講座がすべて終了し、すでに修了式を行い、26名が修了しました。修了式後の懇談会では、いずれの塾生も入塾した時から見違えるほどに成長していました。平成22年度も23名が既に選抜されています。

(4) 留学生に対する日本語学習支援

入学前の日本語学習期間が短く、日本語レベルが不十分で、円滑な授業理解に特別講座受講が必要と思われる留学生を対象に、日本語能力の向上を図ることを目的とする「日本語学習支援講座」を平成22年度より開講します。

また、日本での生活や大学生活等について、参加者が自由に語らい、担当教員からアドバイスを受けると共に、日本人学生及び留学生相互の交流を深めながら、留学生活の充実を図り、日本語及び日本語コミュニケーション能力の涵養に資することを目的とする「日本語コミュニケーション・ルーム」を八王子キャンパスに開講します。

(5) 高大連携の取組

本学は、平成21年度に東京都立翔陽高等学校との間で教育交流に関する協定書を締結しました。

同協定に基づき、国際学部では、同校との間で覚書を取り交わして、高校生の「東南アジア」「人間と環境」などの科目の受講、国際学部の教職課程履修学生の高校での授業参観、教育についての情報交換などの交流を開始し、高大連携を進めています。平成22年度からは外国語学部も同校と覚書を取り交わし、交流を進めていきます。

4. 認証評価を受けた後の改革・改善の取組

平成20年3月に大学基準協会から認証評価を受けた際、総評のなかで述べられている「意見」及び特に改善を要する点として述べられた「助言」について、提言を受けたそれぞれの事項に対する改革・改善の検討を行い、拓殖大学自己点検・評価委員会において「具体的な改革・改善の取組計画」を策定し、改革・改善に取り組んできました。

平成21年度は引き続き、この取組計画に基づき改革・改善に取り組むと共に、自己点検・評価委員会において、改革・改善の担当部署から平成21年度における大学及び各学部、研究科等における取組状況の報告を受け、進行状況を確認しました。

これらの提言のうち「助言」の事項については、平成23年7月に大学基準協会に「改善報告書」を提出することとなっています。

5. 平成22年度入試結果

本年度の入学試験におきましては、志願者総数で10,749名、対昨年度3%の増となりました。次年度もこの人数を最低ラインの目標として据え、早期からの広報活動と受験しやすい制度（日程や科目の調整）との相乗効果を狙った入試戦略を展開して参ります。

平成22年度入学試験については昨年にも増す経済不況の悪化に伴い、受験を目前に控えながら進学を断念したり、合格が決まりながら入学手続を辞退する高校生が生じるなど、深刻な状況が見られました。この結果、受験生は併願校数の絞り込みにより慎重となり、模擬試験等の結果を踏まえ、目標校、実力校、安全校をしっかりと選択して受験に臨んだ様子がうかがえる年でした。

本学の入学試験基本方針では多様な学生を受け入れることを念頭におき入試制度を策定してきました。しかし、出来るだけ教育現場のニーズに応えることを重視し、当初から期中においても制度の大綱を崩さない範囲で大学教学会議に諮り、柔軟な対応を行うことが確認されておりました。実際に年内入試の報告のために赴いた高等学校の要望を受け、拓殖大学創立110周年メモリアル入学試験奨学金の設置や新型インフルエンザの特別措置など他大学に先駆けた対応を行うことができました。更に工学部改革など、本学の胎動がわかるような広報活動にも努めてきました。その結果が、志願者3%増となって表れたものと思われま



(写真)オープンキャンパスの風景

6. 就職・キャリア教育支援

(1) 4年生の就職内定状況

一昨年9月のリーマンショックに端を発した世界不況の影響が表面化し、過去最高の就職決定率を記録した昨年度から一転して、採用市場は急速に冷え込みました。

学部と就職部が連携して学生の指導を行い就職意識の向上を図った結果、就職が開催する就職ガイダンスや企業合同セミナーへの参加率は上昇しましたが、決定率の低下を免れるまでには至りませんでした。

その結果、4月13日に4年生の自己申告を含めて取りまとめた最終集計では、就職希望者の決定率は82.2%（留学生を含めた場合は80.5%）で、前年に比べて9.2%のマイナスとなりました。就職未決定者については、今後とも相談体制の充実を図っていきます。

(2) キャリア支援

1年生、2年生のキャリア教育の充実を図り、学部就職委員会は学部の特性に応じたプログラムを工夫して実施し、就職部は全学部の1年生を対象に、クラスゼミ等の必修授業の中で「キャリアガイダンス」を実施しました。

インターンシップも就職活動に入る前に必要なカリキュラムとしてすっかり定着し、本年度は夏季には4自治体56社で116名が実習し、春季には15社で33名が実習しました。参加した学生は「正社員として働くとはどういう事かわかった」という感想を持ち、受け入れ先の企業からも「アルバイトとは違い、真剣に仕事を覚えようとしている」との声をいただいています。



(写真) 本学主催「合同企業セミナー」

拓殖大学北海道短期大学

1. 教育研究活動の状況

短期大学は厳しい競争下に置かれていますが、その中で本学は、各学科とも明確な教育目的を掲げ、そのために必要な実践力と人間力の育成を重視した教育を実施しています。学生たちも、少人数教育の良さを満喫しながら、日々の勉学その他の活動に熱心に取り組んでおり、卒業生のアンケート調査での満足度も高くなっています。

今後も教育研究活動全般についての自己点検・評価を毎年実施し、大学改革に取り組んでゆく所存です。各学科の活動状況の概要は以下のとおりです。

(1) 環境農学科

環境農学科は、環境保全型農業（クリーン農業）を基盤とした実学重視の教育を実施し、北海道農業の担い手育成に貢献しているところですが、農業人口が減少していく中で、70名の入学定員を確保するのは厳しい状況です。その中で、平成21年度からは新たに「花園芸コース」を開設し、「作物生産コース」との二本立てにして学生層の拡大を図っています。



(写真) 田植え実習風景

また、北海道高等学校長協会農業部会と提携し、高校教員を対象とした農業教育実技講習会を本学で開催するなど、高大連携を一層堅固なものとするべく展開中です。

(2) 経営経済科

経営経済科は首都圏出身の学生が多いですが、2年間の厳しい北国での生活を通じて人間的にたくましく成長し、ほとんどの学生が拓殖大学はじめ希望の大学に編入学しています。学生募集の状況は年々厳しさを増していますが、その対策の一環として、平成19年度から外国人留学生の積極的受け入れを開始しました。平成21年度は、中国をはじめ韓国、台湾、ベトナム、ネパールを含め43名が在籍しています。さいわい深川市民の暖かい支援も

あつて、留学生たちは新しい環境にとけこみ熱心に勉学に励んでおり、昨春に卒業した留学生も、それぞれの編入先大学で勉学に勤しんでいます。

平成20年度のカリキュラム改革で、それまでの進路別コース制に代わって三つの専攻フィールドを設けたことにより、どのフィールドからでも拓殖大学の商学部、政経学部、国際学部編入できるようになり、進路選択の幅が広がりました。



(写真)学内で実施の「中国語検定試験」風景

(3) 保育科

保育科では、学内外の充実した指導陣により、「感動体験こそ教育の原点」を基本理念に他大学では真似のできない特色ある教育活動を展開しており、その評価は年々高まっています。平成21年度の第26回ミュージカル公演は、深川市と旭川市の2会場で3日間に亘って開催しましたが、全日多くの来場者があり、大成功の裡に終了しました。



(写真)第26回ミュージカル公演

保育科の学生の出身地は旭川を中心に全道に広がっており、卒業後は道内各地で、保育士や幼稚園教諭として活躍しています。

2. 拓殖大学との連携

(1) 教育研究関係

本学では、平成20年度以降、拓殖大学学部との間でさまざまな連携プログラムを実施しています。具体的には、①政経学部の「環境プログラム」の一環として本学で国内環境演習を実施、②国際学部の海外短期研修（中国武漢市・湖北経済学院）に本学学生2人が参加、③学友会支援により本学学生が大学紅陵祭に参加、④学友会支援による本学のグアム・インターンシップに国際学部学生が参加、等の連携プログラムです。

また、平成21年度からは、⑤政経学部の教育G P「環境配慮型CSR対応教育プログラム」事業として八王子キャンパスにおける本学環境農学科開講科目の遠隔授業を開始、⑥国際学部の半年間長期研修生11名を本学環境農学科で受け入れ、⑦国際学部の教育G P「文系学生のグローバル農業人育成」事業として同学部農業総合コースの開設に協力しています。

このように、現在拓殖大学が採択されている教育G P 3件のうち2件が本学に関係するものであり、このことは本学のポテンシャルの高さが評価された証とも言えます。また、教育G P 予算によって遠隔授業用の高度情報通信機器、マイクロ風力発電等をはじめとする各種設備機器が本学内に設置されるなど、教育研究設備の充実を図ることができました。今後も法人全体の発展を期して大学との連携強化を推進して行きます。



マイクロ風力発電



太陽光発電



雪室（ムロ）

(2) 北海道研修所

拓殖大学北海道研修所は、旧深川農業高校跡地を北海道教育庁から無償貸与を受け、平成20年8月に開所しました。平成21年度中には宿泊室の増設、浴槽設置等のⅡ期工事を実施し最大90名の収容が可能になると共に、圍場の整備・活用も順次行っています。

平成21年度は、国際学部半年間長期研修生の利用をはじめ、政経学部・国際学部等のゼミ合宿、女子バスケット部の合宿等、幅広く利用されています。また、国際学部教育GP事業により同研修所内には「太陽光発電装置」・「雪ムロ」をはじめ、PC機器等が設置されました。

今後、農業研修等を通じての大学および地域との連携を視野に、同研修所の利用促進に努めていきます。

3. 地域との連携

本学は地域とともに発展する大学として、あらゆる機会を通じて深川市民との交流に努めてきました。今年度も、創設以来の伝統である「農業セミナー」や「保育セミナー」を地元深川市民にも開放して開催しました。また、本学教員は北海道内で開催される各種の公開講座等に講師として招かれ、地域の教育活動に貢献しています。平成20年度からは、深川市民を対象とした「中国語講座」を開設するなど、本学教職員は深川市の地域づくり、国際交流事業などにおいても、指導的役割を果たしています。更に、大学と深川市のジョイントとして、昨年度に引き続き拓殖大学工学部教員による「もの作り教室」を市内中学校で開催、また大学女子バスケット部による小中高校生を対象とした「バスケットボール・クリニック」開催等を通じて、地域社会との連携にも努めています。

なお、深川市からは、厳しい財政事情にもかかわらず、引き続き学生の就学支援等に対する貴重な財政支援を頂いています。

4. 卒業生の動向

去る3月15日に卒業式を行い、環境農学科40名、経営経済科94名、保育科54名、計188名の学生を送り出しました。この中には22名の留学生および11名の社会人学生が含まれています。

大学への編入学状況は、拓殖大学63名（商学部22名、政経学部35名、国際学部6名）、他大学13名。他に専門学校、海外農業研修等があります。

就職希望者は89名で、3年連続で就職率100%を達成しました。厳しい社会情勢の下でこの数字を得られたことは、就職指導室をはじめとする教職員のキャリア指導の成果と言えます。

5. 学生募集の状況

平成22年度の学生募集については、志願者総数は244名（前年度246名）で、環境農学科で50名（定員70名、前年度61名入学）、経営経済科で91名（定員150名、前年度82名入学）、保育科で56名（定員60名、前年度47名入学）、合計197名（定員280名、前年度190名入学）が入学しました。

6. 今後の展望

本学の最大の課題は学生の確保です。現在、入試広報委員会を中心に戦略を立て、すべての教員・事務職員が一体となって熱心に学生募集活動を展開していますが、学生の確保は容易ではなく非常に困難な状況にあります。今後も学長の強いリーダーシップの下、迅速な改革と教育活動の充実に努めながら、生き残りをかけ、全力をあげて学生募集に力を入れていくと共に、本学の抜本的改革を検討しています。

拓殖大学第一高等学校

今年度は、新型インフルエンザ流行不安で振り回された年でした。罹患した生徒は396名、教職員8名、学級閉鎖は延べ22クラスにのぼりました。夏に実施を予定していたニュージーランド語学研修は中止し、拓高祭（文化祭）では部外者の入校を禁止して、生徒と保護者のみで実施しました。修学旅行は流行が下火となってきましたので、予定通り実施致しました。また、政権交代により、公立高校の授業料無償化政策が発表され、私立高校を第一志望とする中学生とその保護者の減少により、どの高校も頭を痛めることになりました。

本校は建学の精神と校歌を大学と同じくする唯一の附属高校として、昨年、創立60周年を迎えるに至りました。「心身共に健全で、よく勉強し、素直で思いやりのある青年を育成する」という教育方針のもとに、「知」「情」「意」「体」の調和による全人教育を基本として、これからの国際社会に貢献できる人材の育成に努めております。建学の精神を表す校歌は常に校内に流れており、この校歌とともに生徒は一日の授業に取り組んでおります。人生で大きな意味を持つこの時期において、「拓大一高」というフィールドで、明るく伸びやかに愉快な高校生活を送ってほしいと願っています。

1. 平成21年度の概況

4月4日に入学式が行われ450名の新入生を迎えました。全校生徒1,316名、総クラス数37クラス（1年13クラス、2年13クラス、3年11クラス）により新学期がスタートしました。教科指導と総合学習を合わせた学習指導を行うとともに細やかな生活指導により学校生活への定着を図りました。学力の安定と向上に向けて、各学期の定期テストと校内実力テスト、模擬試験等を組み合わせて学習効果の測定と実力アップを図りました。主な学校行事として、1学期はスポーツ大会、2学期は文化祭とマラソン大会、3学期は修学旅行を実施しました。また、3月3日の卒業式には、394名（男子183名、女子211名）の卒業生が巣立ちました。卒業記念品として校歌の銘板が寄贈され体育館に設置しました。



(写真)平成21年度入学式

(1) 総合学習

総合学習では1年生全員が「税を知る週間作文コンクール（国税庁主催）」に応募し、3名が立川税務署長賞を受賞しました。2年生は「国際協力・国際理解作文コンクール（拓殖大学主催）」に応募し3名が佳作に選ばれました。また、社会性を身につける教育への取り組みとして、外部機関の協力を得て、1・2年生を対象とした「ケータイ安全教室」を行いました。携帯電話を通してトラブルや犯罪に巻き込まれるなど社会問題となっている「出会い系サイト」や「ワンクリック詐欺」などの実態を知るとともに、被害に遭わないための有効な予防法について学びました。「掲示板」や「学校裏サイト」などによる誹謗中傷やいじめの問題など、被害者とならないことはもとより加害者とならないためのモラルとマナーについてお聞きしました。



(写真)税を知る週間作文コンクール

(2) 生活指導

生活指導では、挨拶の励行や正しい制服の着用、頭髪検査など、礼儀や身だしなみに重点を置いて取り組みました。駅からの通学路は幅が狭く往来も多いため、登下校時の通学マナーについては特に力を入れております。

近年は近隣のご理解もあって苦情等が減少してまいりました。また、地域行事へもクラブ活動等を通じて積極的に参加しており、特に吹奏楽部は消防フェアや担当する坂本教諭の一日署長など、地域防災への協力が認められ北多摩西部消防署より二回も感謝状を受けました。今後も、花小金井時代からの本校のスローガンである「近隣から愛される学園」であるよう努めて参ります。



(写真)消防ふれあいフェア参加

(3) クラブ活動

クラブ活動では、相撲部、フィギュアスケート、チアダンス、テニス（男子）、なぎなたが全国大会に、陸上競技（駅伝男子・女子）、スキーが関東大会にそれぞれ出場いたしました。このうち、チアダンス部が全国大会で見事優勝いたしました。

(4) 教科指導

教科指導では既に行われている習熟度別授業（英文法）や成績に基づいたクラス編成（文系受験）により、授業への姿勢や進路への意欲といった面での改善効果を生みつつあります。また、毎日行われる朝の読書では、始業開始前に本を読むことにより第一時限から落ち着いて授業に臨めるよう取り組んでいます。夏に行われる講習では、外部講師（予備校）を活用して学力の向上に取り組んでおり、なかでも予備校界で有名な「金ピカ先生（元拓殖大学客員教授の佐藤忠志氏）」の講習は特に好評で、オープンキャンパスの体験授業も行っています。



(写真)金ピカ先生夏期講習

(5) 教育改善

教育環境を改善するために、専任教員の割合を高めることは大変重要で、より安定的なクラス運営と生徒の学校生活に対する意欲改善に努めております。また、教員の資質向上のために、学内、外の様々な機会を利用して積極的に研修に参加させ、教師力・教育力の向上に取り組んでおります。校内での研究授業や保護者を対象とした公開授業、生徒による授業評価、高校生活アンケートなどにより、教職員の意識改革にも取り組んでおり、教員のみならず生徒にとってもよい刺激となっております。

(6) 進路状況

卒業生の進路状況は、4年制大学には約90%が進学予定で、このうち54名（13.8%）が拓殖大学に入学予定です。なかでも拓大の「特別奨学生試験」には初めて合格者を出しており、既に1名の入学が決まっております。これからも優秀な生徒を送れるよう拓大への理解を高めて参りたいと考えております。この他に、短期大学14名、専門学校25名となっております。なお、大学入試における合格実績（浪人含む、延べ人数）は、国公立大学20名、主な私立大学758名となっております。（平成22年4月13日現在）

2. 平成22年度への取り組み

(1) 「拓一」の確立

拓殖大学第一高等学校（「拓一」）としての教育力と信頼感をより高め確立させるためには、本校を第一志望とする生徒の拡大と安定的確保が究極の課題であるとの認識に鑑み、学校運営に関する諸施策を講じてまいります。その基本として、「教師力」「授業力」といったまさに教育力が重要になりますが、これは教科指導等の技術的な面だけではなく、生徒の意欲ややる気を引き出す雰囲気や場面を上手に構成できる「人として質」を高めることであり、本校の教員が生徒や保護者から絶対の信頼感を得られるよう全校を挙げて努力する所存です。そのための施策として①新たに「新入生オリエンテーションキャンプ」を4/6～4/8の2泊3日で富士緑の休暇村で実施し、「拓一」とそこに学ぶ同じ仲間に馴染み心から好きになるよう積極的に働きかけます。②これまで行っていた「ス

ポーツ大会」を、来年より暫時全校行事としての「体育祭」に衣替えし、保護者も参加してもらえるよう学校行事を活発にします。学校行事が活発な年ほど勉強もよくする活気ある学年となっているのはご承知のとおりです。③これまでの「修学旅行」を新たに「教育旅行」として位置づけ、教室や校内での教師と生徒との関係に加え、経験の多い大人としての教員が生徒への人間的共感を持って校外で人生観を語ることも大切なことであると考えております。目的地は地域選択制とし、来年度はオーストラリアとマレーシア・シンガポールを予定しております。将来的には中国等も加え選択の幅を広げたいと考えております。また、遠足、林間学校、スキー教室等も計画したいと考えております。④拓殖大学の唯一の附属高校として、大学をもっと活用し教育力の向上に努めたいと考えております。これまで、「高大連携」を念頭に常に協働して参りましたが、留学生の日本語教育やオープンキャンパスへの学年参加だけでした。来年度は、3年生自由選択科目の「小論文講座」に、大学から講師を派遣していただき講義を行うことが決定しております。また、拓殖大学の強みである、国際交流分野における語学研修制度を活用させていただき、英語圏、中国語圏、スペイン語圏の短期研修プログラムに本校生徒を参加させたいと考えております。希望者を選抜し、各プログラムに1～2名を参加させ、将来的には本校の魅力ある教育制度として確立させたいと考えております。これが実現すれば高大連携は一気に進展すると思われま



(写真)スポーツ大会



(写真)語学研修

(2) 生徒募集の状況

生徒募集においては、厳しい将来の生徒減少傾向に備えるために、推薦基準を更に上げました。しかし、平成22年度より実施される公立高校授業料無償化により、中学生と保護者の公立志向は一層強くなり、最終的には1,488名(昨年度2,108名)と出願数が減りました。今後はこれらの状況を踏まえ、抜本的な入試制度の改革に取り組んでまいりたいと考えております。なお、平成22年度の新入生は351名、10クラスの編成を予定しております。

【平成21年度事業概要】

平成20年9月25日開催の「平成20年度第3回理事会」において、平成21年度事業計画策定に関する件が承認されました。承認された内容は、「平成21年度法人運営の基本方針について」および「平成21年度法人としての重点施策事項」となっております。これらの基本方針等を受け、平成21年度事業計画策定の具体的な方向性及び予算編成における基本的事項が「平成21年度の事業計画・予算策定にあたり」にて示されました。予算編成にあたっては、各事業における教育・研究の充実と経営との融合を図るとともに、既存事業の見直し、費用対効果の妥当性・適切性など多岐にわたり検証しました。

また、長期にわたる大学文京キャンパス整備事業の推進、八王子キャンパスの学習環境・学生生活環境の整備充実、学生募集対応、既存の施設設備の維持・改善等を優先的に実行し、大学経営を取り巻く厳しい財政状況を鑑み経常費については引き続き節減の姿勢を堅持しゼロシーリングを目途に策定しました。なお、平成21年度の事業推進の具体的な方向性及び事業概要等は、以下のとおりとなっております。

1. 平成21年度法人運営の基本方針について（理事長）

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した国際経済の変調と、世界的なエネルギー・食糧問題が我が国の経済と国民生活に大きな影響を与えているが、正にグローバル化の象徴的な現象として展望の開けぬまま、混沌とした状況を呈している。翻って、近年の私立大学を取り巻く環境の激変は、大学全入時代の到来による大学間競争の激化とそれによる大学淘汰への流れが強く危惧されてきたが、日本私立学校振興・共済事業団の発表によると、平成20年度の入学者動向において、定員割れの大学が47.1%と5割近くとなり、短期大学に至っては67.5%となるなど、過去最悪の状況となった。そして、既に経営破綻に陥った大学も出現するに至り、学校法人経営の危機はますます深刻さを加速している。そのような環境の中にあつて大学の学生募集力の低下、財政状況の悪化、経営の破綻という最悪のシナリオを回避するためには、真剣に改革・改善に取り組まない限り、大学存続の基本ともいべき学生の募集・確保が困難になることは言うまでもない。

このように一層厳しさを増す大学社会にあつて、本学ではこれまでも種々の改革・改善に取り組んできたが、この歩みをより一層ダイナミック且つ迅速に進めることが急務である。そして「社会の負託に応えられない大学は淘汰を避けられない」と言われているように、時代のニーズ・トレンドに迅速に対応できる教学システムを創出し、『個性豊かで魅力ある拓殖大学』を再構築することにより本学の社会的評価を高め、その存在価値を揺るぎなきものにしていかなければならないことは言うまでもない。今こそ大学社会が迎えたこの未曾有のピンチを、本学の生々発展へと繋げるための絶好のチャンスとして捉えていかなければならない。大学の改革・改善あるいはリストラクチャリングを具現化する際に、大局を見ずに議論のみ終始するという危機感の希薄さは、大学発展の大きな阻害要因ともなる。

本学では先般、大学基準協会による認証評価を受け「大学基準適合」の認定を得たが、今後ともこの評価と助言を真摯に受け止め、役員をはじめ教職員がそれぞれの立場と役割において改善への努力を傾注していかなければならない。平成12年に本学は創立100周年という大きな節目を迎えたが、それから早くも10年を迎えようとしている。『拓殖大学ルネサンス』の一環である文京キャンパス整備事業第1ステージも無事終了し、第2ステージに着手する年となる。一方、本学にとっての本当の意味での“ルネサンス”とは、建学の精神に回帰した教育理念、教学システムに基づく「個性豊かな魅力ある人間育成」にある。換言すれば、地の塩となって行動する『拓大ブランド』の創出であろう。

このためにも、法人経営に責任を持つ理事会のガバナンス機能をより明確且つ強化するとともに、諸施策の意志決定に至るプロセスにおいて、経営・教学・事務局三者の意思疎通のもと、一致協力してこの難局に勝ち残る決意を改めて共有したい。

大学改革に残された時間は残り少ない。私大のおかれている危機的状況下にあつて、この数年が将来を決する大事な岐路になることは言うまでもない。

役員・教職員にあつては、一丸となって当面する諸課題の解決に向けて機動力を発揮し、ダイナミック且つドラチックに取り組んで行くことが、法人の輝かしい未来を切り開く最強の鍵となるものと確信する次第である。

2. 平成21年度 法人としての重点施策事項

「平成21年度 法人運営の基本方針について」に基づき、特に次の事項を重点施策として掲げ、事業・業務遂行の柱とする。

(1) キャンパス整備事業の推進

『拓殖大学ルネサンス事業』の中核である文京キャンパス整備事業は、“21世紀に向けた拓殖大学の一大戦略拠点づくり”として位置づけられている。第1ステージの新教室棟（C館）が完成し、本年4月から学生の新たな学舎となって供用開始となった。

現在、第2ステージの実施設計及び行政関係との事前相談等を進めているが、特に学生生活の快適さを確保するための諸施設や、教員研究室の充実をコンセプトとしており、来春2月頃の着工を目途に鋭意業務を進めているところである。この完遂のためには、教職員はもとより本学に関係する方々と一致協力して整備事業の推進に努めるものである。

また、開設後30年を経過した八王子キャンパスの学習環境及び学生生活環境の整備充実に努める。

(2) 教学の改革・改善

激化する大学間競争において生き残るためには、受験生・高等学校・父母・企業等のステークホルダーから「選ばれる大学」であらねばならない。そのためには、学生に対して質の高い最良の教育を行い、より多くの付加価値を付けた個性豊かで有為な人材として社会に送り出していく必要がある。

そのためには、本学がこれまで培ってきた建学の精神に根ざした“国際大学”としての特性が、一層輝きを発揮するように、教学全般にわたる改革・改善を続けていくことが必要である。そして、常に時代の流れと学生・社会のニーズを的確に捉え、これに基づく諸施策の具現化に向けて努力を傾注していく必要がある。

特に下記の事項について、引き続き改善的な取り組みを行うものとする。

- ①学部・学科等の抜本的なあり方を検討し、早期に成案を得る。また、常にカリキュラム等を見直し、適正な配置を行う。
- ②大学院の募集力をより高めるために、抜本的な改善を図る。
- ③学生の大学で学ぶ目的の多様化と、深刻化する学力の低下傾向に対応するためのきめの細かい体制・システムを構築する。
- ④研究・教育活動の活性化に繋がる効果的な支援・助成システムを構築する。また公的資金の助成等においては競争的原理が導入されていることから、高い研究力等が展開できるような環境を整える。
- ⑤「国際大学」を標榜するに相応しい留学生の受け入れをより一層推進する。そのためには、留学生募集のための海外拠点作りや、受け入れ体制の充実を図る。また、海外留学・研修制度の抜本的な見直しを行い、学生が総合的な“国際力”を身に付けることができるように努める。
- ⑥大学基準協会による認証評価を受けて、今後とも自己点検・評価を厳格に行い、その成果を教学等の充実に資するものとする。

(3) 学生募集戦略を中心に据えた広報活動の充実・強化

「全入時代に選ばれる大学」になるためには、本学の認知度・知名度をより高め、社会的評価の向上に繋がるような有効かつ適切な入試広報・大学広報を積極的に展開する。中でも学生募集戦略に立った日常的な広報活動の一層の強化・充実を引き続き図る。

なお、ステークホルダーに対する広報誌・ホームページ等を活用しての情報提供・開示をより積極的に展開し、本学に対する理解と支援を得るための取り組みをさらに強化する。

(4) 学生支援・学生サービス体制の充実・強化

学生の大学生生活満足度を高めることは、活気ある、元気な大学の創出に繋がる。学生が豊かなキャンパスライフを送ることができるように、また“面倒見の良い大学”として学生に対する支援体制のより一層の充実・強化を図る。そのためには、教学（教員）との十分なる連携のもと、特に下記事項について特段の展開が望まれる。

- ①大学における「入口」である入試・学生募集と併せて重要なのが、「出口」にあたる就職・キャリア形成のための支援体制の強化・充実である。「就職」は日々の教育成果の集大成であり、教員と就職部との連

携による展開が不可欠である。カリキュラム等との連動による総合的な学生のキャリア教育・サポート体制の強化により一層努める。

②学生が快適な大学生活を送るためにも、学習支援・生活相談など種々の支援・助成体制の更なる充実を図る。

③学生の心身両面での成長発展を期して展開される体育の振興・強化および文化活動などの課外活動の一層の充実を図る。特にスポーツ振興支援の推進に努める。

(5) 北海道短期大学について

更に深刻さを増す私立の短期大学においては、既に定員割れが常態化し経営困難な大学が現出しつつある。法人としてもこの厳しい状況を直視し、北海道短期大学設置の原点と地域の特性を踏まえ、法人を挙げてその再生、打開策を講じているところである。

この改革・改善の基軸となるのが学生募集力の向上であり、そのためには学生のニーズをはじめ、受験生、高等学校、地域環境等についての確かつ多角的な状況を把握し対応する必要がある。また、自己完結型の改革から脱却し、大学各学部との連携による諸施策を視野に再建に向けての改革努力を進める。

北海道短期大学では先般、短期大学基準協会による認証評価を受けたが、今後とも自己点検・評価を厳格に行い、その成果を教学等の充実に資するものとする。なお、諸施策の具現化に際して最も重要なことは財政基盤の確立であり、収支均衡や有効活用に十分配慮されなければならない。

(6) 第一高等学校について

高等学校を取り巻く環境もまた少子化現象等の影響を受け、楽観できない厳しい状況下であり、私立高校も生き残りをかけた改革・改善への取り組みが余儀なくされている。

一高においては、これまで種々の改革・改善の取り組みにより成果を上げてきている。しかしながら、高等学校間競争がより厳しくなることでもあり、今後とも安定した入学者確保のためにも、学校運営体制の整備と更なる教育内容の充実に取り組んでいく必要がある。特に、附属高等学校としての高大連携をより一層進めていくとともに、地域の環境・特性をより生かすよう十分に配慮した施策を実施する。また、自己点検・自己評価及び教師の教育力向上を図るため、教職員の研修制度をより充実する。

一高は本年、開学60周年という節目の年を迎えたが、これを機に一層の発展を期待するものである。

(7) 財政基盤の安定化

法人経営において不可欠なのが財政基盤の充実・安定である。しかしながら大学を取り巻く状況は、学生確保の困難、私学助成の減少傾向、そして硬直した大学財政構造からくる改善の困難さなどにより、大学財政は脆弱性を増しつつある。

特に、大学経費の最大費目である人件費、教育研究経費の確保、増加する施設整備関係費用などが大学財政に重くのしかかっている。限られた原資を有効に活用するためにも、既存の諸制度・システム・業務など全般にわたり効率化を進めるとともに、「費用対効果」を十分に考慮し、経費支出の効率化をモットーに経営にあたるものとする。

今後とも法人としては、将来にわたり揺るぎなき拓殖大学を構築するためにも、安定した財政基盤の維持・確立になお一層の努力を傾注するものとする。

(8) 法人運営のガバナンス機能

私学の経営環境がますます厳しさを増すなか、法人経営にあたり最も重要なことは、経営と教学及び事務局が一体不離の関係のもと、法人経営に責任を持つ理事長及び理事会が有効に機能するためのガバナンス力をより強化し発揮することである。そのためにも教職員がそれぞれの役割分担において、その意志決定の迅速化と実行力のある学内体制の再構築を図り、また、これらを推進するための教学関係を始めとした諸規程等の見直し・整備を引き続き行うものとする。

(文中における「本学」とは、設置校全てを含む)

3. 平成21年度の事業計画策定にあたり（常務理事・事務局長）

平成21年度の事業計画・予算策定にあたり、「平成21年度法人運営の基本方針について」および「平成21年度法人としての重点施策事項」を十分に斟酌し、その作業にあたっていただきたい。

特にその中でも触れられているように、今日の私立大学の置かれている状況下にあつて、日常的な改革・改善への取り組みの積み重ねが生き残るための処方箋であると強調されています。そのためにも教職員が本当に危機感をもってことに当たらなければならないことを十分認識する必要があります。“危機感”には学生募集状況や財政状況などの事象的なものもあるが、今本学に一番必要なものは、本当に危機意識を持ち得ているか否かの問題です。事業計画の立案、予算策定にあつても、予算の多くを占める日常的な事業・業務に対して如何に「危機的意識」を持って取り組むのかということになるのではないかと思います。

文京キャンパス整備事業という一大事業や、キャンパスの充実、そして何よりも教育環境の整備の促進というなかで、厳しい財政状況が続いていますが、引き続き「費用対効果」に配慮しながら策定作業を行っていただきたい。なお、経常経費については、平成20年度の当初予算額内（ゼロシーリング）にて策定をしてください。

4. 平成21年度事業概要

平成21年度に実施した主な事業は次のとおりです。

文京キャンパス整備事業の推進

- ・第2ステージ建築工事等
文京キャンパス整備事業第2ステージA館の一部・B館の解体等、A館改修・増築および西棟設備工事着手金、埋蔵文化財調査、C館北側階段室壁設置工事、その他
- ・その他
*上記には継続事業を含む

教育・研究支援関連

- ・国際教育会館環境整備
- ・文京キャンパス事務系システム機器更新等
- ・成績評価分布表システム構築
- ・教育・研究等業績一覧システム、成績・履修システムカスタマイズ
- ・講義要項・教員紹介Webシステム開発
- ・教育G P関連事業（遠隔授業用設備）
- ・国際学部テレビモニター・プロジェクター等更新
- ・第1体育館トレーニング機器更新
- ・八王子キャンパスD館CALL設備・D101教室AV機器更新等
- ・工学部機器更新および施設整備
- ・第1体育館教室改修
- ・「留学生30万人計画」現地調査
- ・国際学部カナダ短期語学研修新設
- ・ネットワーク回線の増強と安定化およびネットワーク防犯監視システム導入
- ・地方政治行政研究科運営費および図書等
- ・大学院情報言語系教室PC更新
- ・大学院修士論文のマイクロフィッシュ化（年次）
- ・政経学部「自己探求プログラム」モデル事業実施
- ・工学部国際エンジニアコース設置に伴うコーディネーター料および協定校訪問・視察経費
- ・新入生用情報倫理テキスト購入
- ・「国際学部：文系学生のグローバル農業人材育成」事業
- ・文京キャンパスC301・501教室可動式机・椅子への変更工事
- ・その他
(継続事業) 「ベストティーチャー賞」、FD（ファカルティ・ディベロップメント・「授業評価」等）、教育G P補助金対象事業、政経学部アカデミックスキル、C館マルチメディア設備、個人・共同研究助成、国内外学会参加、受託研究・奨学寄付金受入、マレーシア日本語教育、拓殖大学後藤新平・新渡戸稲造記念「国際協力・国際理解賞コンクール」、「拓殖大学オープンカレッジ」、産学連携研究センター運営（諏訪工業メッセ等）、子供理科（ものづくり）教室、大学院インドネシア政府リンケージプログラム、韓国・台湾提携校セメスター制学生受入、海外提携校交換留学生受入、その他

学生支援関連

- ・就職支援性格適性診断（MBT I）導入
- ・「桂太郎塾」開講
- ・留学生別科奨学金制度新設
- ・海外交換留学奨学金制度新設
- ・八王子キャンパス関連
通学路および学内道路整備、学生ホールリニューアル工事、建物バリアフリーおよびトイレウォッシュレット化工事、扶桑寮棟風呂濾過器保守等、学生交流会館会議練習棟映像・音響機器等更新、馬術部馬房新築工事、陸上競技場・ラグビー場メンテナンス工事
- ・箱根セミナーハウス改修等
- ・拓殖大学北海道研修所運営
- ・外国語学部「TOE I C 語彙テスト表章制度」
- ・台北駐日経済文化代表処寄贈資料保存用移動式書架購入
- ・新型インフルエンザ対策
- ・北海道短期大学生への大学就職WEBサービス提供に伴う就職システム改修
- ・「eポートフォリオを活用したキャリア力養成プログラム」事業
- ・留学生交流会館ボイラー更新およびシャワー室改修工事
- ・学習奨励金奨学生の増員
- ・高円寺留学生寮開設準備経費等
- ・その他
(継続事業) 政経学部「英語ボキャブル賞」、TOEFL・TOE I C T e s t 賞、商学部会計教育センター運営、学習支援室e-Educationシステム、工学部学習支援センター運営、各学部新入生ガイドブック、八王子キャンパス通学路線バス利用者負担軽減、キャンパスイルミネーション設置、各学部海外研修プログラム、就職NEWS発行、就職支援講座・合宿セミナー・企業合同セミナー、インターンシップ、就職エントリー試験受験対策講座、私費外国人留学生奨学金、拓殖大学後援会奨学金、学部・大学院その他奨学金、研究所奨学論文奨学金、災害（地震）対応マニュアル、農学アドバイザー、チャーターバス利用制度、箱根セミナーハウス運営、厚生施設利用補助、定期健康診断、救急法・応急処置講習会、関東地区学生生活連絡協議会幹事校、学生生活懇談会（全国9ヶ所）、学生実態調査、学生センター白書、キャンパスだより発行、日本語弁論大会、オリエンテーションキャンプ、体育強化部支援、体育特別指導員、その他

研究所・図書館関連

- ・地方政治行政研究所・附属地方政治センター運営
- ・図書館専門図書等充実および外国新聞データベース拡大
- ・図書館地下書庫整備
- ・図書館旧外地関係資料脱酸化処理
- ・その他
(継続事業) 研究助成、受託研究受入、研究会、公開講座（国際講座・アジア塾・開発教育ファシリテータ・高校生のためのアジアの言語と文化・海外事情研究所公開講座・イスラーム研究所公開講演会および研究会・新日本学・日本語教師養成講座・外国語講座・シンポジウム等）、各研究所紀要発刊、図書館旧外地関係資料データベース化、ポスターコレクション収集保存等、その他

その他施設・設備関連

- ・文京キャンパス
C館空調設備自動制御保守等
- ・八王子キャンパス
防災備蓄品倉庫の増設および防災設備の改修、国際交流会館ボイラー設備の更新、空調設備の更新（年次計画）、工学部棟外壁改修工事等、法面災害復旧工事、八王子南門隣接土地購入、第1学生食堂給水主管工事
- ・その他
(継続事業) 文京キャンパスC館教室機材保守

・大 学

学生募集ポータルサイトバナー広告、インターネット出願システム構築、ホームページ更新、新聞雑誌広告強化、駅看板増設、公開講座「オープンカレッジ」拡大、(財)文京アカデミー共催「大学教員が語る地球の歩き方」開講、本学主催「中高年のための海外生活講座」・「パソコン講座」等の公開講座開講、インドネシア日本語文化交流サマーセミナー実施、創立110周年記念関連事業、政経学部60周年・国際学部10周年記念事業、拓殖大学ブランド「米っ種(まいっただね)」商標登録(北海道短期大学開発品種:黒米「きたのむらさき」使用商品)、工学部入試制度変更等に伴う入試システム改修、学院10月入学制度に伴うシステム改修、電話応答可否案内システム更新、山手線内36駅PR看板設置、海外留学生用パンフレット制作、釜山留学センター(釜山事務所)経費、エコキャンパスへの取組、学友会創立100周年記念式典実施に伴う援助金、その他

(継続事業)古紙リサイクル封筒作成、コンビニエンスストアトータル広報、指定校対象説明会開催、保護者向けパンフレット作成、オープンキャンパス、日本留学フェア、韓国・台湾・インドネシア事務所運営、メンタルヘルスカウンセリング委託、拓殖大学ルネサンス事業募金活動、百年史編纂(通史、資料集)、拓殖大学杯サッカー・バレーボール大会、地球温暖化対策技術支援業務委託、その他

・北海道短期大学

地域振興特別奨学金制度(深川市補助事業)、私費外国人留学生特別奨学生制度強化、花園芸コース設置、農場駐車場整備、広報活動の重点化、その他

(継続事業)奨学金制度(在学生・社会人・外国人留学生・私費外国人留学生等)、深川市助成金(社会人学生・公開講座)、北海道農業研究センター・道立農業試験場受託研究、農業セミナー、保育セミナー、海外研修派遣、中国現地入学試験(北京・黒竜江省)、オープンキャンパス、大学間ネットワーク、フラワー装飾技能士・レクリエーションインストラクター取得等の支援、フラワーアレンジメント実習、蔬菜・花卉園芸実習等、ホームヘルパー養成研修、キャリアアップ講座(パソコン検定)、自宅通学者支援、スポーツ・レクリエーションコース、ミュージカル公演、無料スクールバスの運行、その他

・第一高等学校

学籍LANの運営、生徒指導管理室ソフト開発、家庭科教材更新、吹奏楽部楽器更新、経理システム運用、その他

(継続事業)奨学金制度、特進コース奨学生、留学生受け入れ(ベトナム)、サテライト講座、入試説明会、校外説明会、その他

「拓殖大学ルネサンス」文京キャンパス整備事業

～文京キャンパス整備事業の進捗状況～

文京キャンパス第2ステージA館改修・増築、西棟建築工事は平成21年3月に開始し、建設予定地にありました既存建物（A館の北側一部、B館他）の解体工事を平成21年12月に無事完了しました。また、A館の北側一部解体跡地では「埋蔵文化財本調査」を平成21年8月から9月にかけて実施し、遺構・遺物の確認・記録を行いました。

引き続き、A館では内装材の撤去工事を実施し、A館の増築棟と西棟では建築工事を行うための準備工事を実施しました。これを受けて平成22年2月に起工式を執り行ない、いよいよ本格的に建築工事を開始し、A館・増築棟は平成23年1月、西棟は平成23年7月の完成を目指し、順調に進捗しております。



A館・増築棟完成予想図



西棟完成予想図



A館北側跡地埋蔵文化財本調査



起工式



A館北側一部、B館解体跡



西棟建築工事（山留工事）

【財務の概要】

1. 平成21年度決算の概要

平成21年度「資金収支計算書（決算）」は、法人全体で254億7,579万円となり、予算額257億218万円に対し2億2,638万円、0.88%の減額となりました。

「消費収支計算書（決算）」は、法人全体の消費収入の部合計で138億5,251万円となり、予算額135億5,071万円に対し3億180万円の増額となりました。また、帰属収入は145億1,645万円となり、予算額145億4,718万円に対し3,072万円、0.21%の収入減となりました。更に、消費収入の部合計から消費支出の部合計141億7,090万円を控除した当年度消費収支差額は3億1,839万円の支出超過となりました。基本金組入額前の帰属収入から消費支出を控除した帰属収支差額は、プラス3億4,554万円となり、減価償却額の合計11億3,858万円を控除した補正後の帰属収支差額は14億8,413万円のプラスとなりました。

「貸借対照表（平成22年3月31日現在）」は、総資産残高が647億9,565万円となり、前年度の残高に対し2億2,017万円の増額となり、資産の部合計から負債の部合計95億3,510万円を差し引いた正味財産（基本金656億4,458万円+消費収支差額△103億8,403万円）は552億6,054万円となりました。

※以下の説明文中、拓殖大学は大学、北海道短期大学は北短、第一高等学校は一高と表記しています。

※計算書類（決算書）の見方について

学校法人会計は「財務三表」と称される「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」を基本に形成され、資金収支の状況、経営状態、財政状態を表しています。

1. 資金収支計算書は「Cash Flow(現金の流入) Statement(計算書)」の意で支払資金の収入(資金収入)および支出(資金支出)の経緯・顛末を明らかにする計算書です。
2. 消費収支計算書は「Statement(計算書) Of Revenue(収入) and Expense(支出)」の意で経営状態を消費収入と消費支出で把握し、収支のバランス(均衡、財政の安定・持続)を計ることを目的としています。元来、私立大学(学校法人)は「寄附」という概念で成り立っていることから損益の概念はなく企業会計の損益計算書とは異なった会計制度となっています。消費収支計算書の帰属収入(学校法人の「負債」とならない収入)から消費支出を控除した額が帰属収支差額となりますが、企業会計の利益とは異なった目的となっています。また、学校法人会計固有の概念に基本金組入があります。基本金は学校法人の永続的維持のため、教育研究活動等の諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持し、維持すべきものを帰属収入の中から組入(控除)する金額をいい、(注1)第1号基本金から第4号基本金に区分されます。
3. 貸借対照表は「Balance Sheet」といい、資金収支計算書や消費収支計算書が1会計年度の収支であるフローを示すのに対し、年度末時点での財政状態(資産、負債、基本金、消費収支差額)であるストックを示しています。特に財政状態を示す内部留保資産(「その他の固定資産」+「流動資産」-「総負債」)は収支状況により変動します。

(注1) ①第1号基本金

設立当初に取得した固定資産と設立後に施設設備の充実・向上のために取得した固定資産(校地、校舎、機器備品、図書等)の取得価額である。但し、借入金・未払金で取得した資産の組入は返済または支払いの時点で組入が行われる。

②第2号基本金

将来取得する固定資産(第1号基本金)を事前に計画的、段階的に組み入れる金銭その他の資産の額をいう。

③第3号基本金

奨学事業などのための基金設定を目的とした資産の額をいう。

④第4号基本金

学校法人会計基準で定められた方式に基づいて算出し、学校法人の運営に必要な恒常的に保持すべき資金の額をいう。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書(総括表)

平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	11,974,122,000	11,793,307,601	180,814,399
手数料収入	310,519,000	308,390,860	2,128,140
寄付金収入	163,863,000	107,587,031	56,275,969
補助金収入	1,515,244,000	1,576,872,086	△ 61,628,086
国庫補助金収入	1,063,147,000	1,071,550,600	△ 8,403,600
地方公共団体補助金収入	452,097,000	474,841,486	△ 22,744,486
その他補助金収入	0	30,480,000	△ 30,480,000
資産運用収入	100,328,000	160,940,635	△ 60,612,635
事業収入	269,796,000	263,955,038	5,840,962
雑収入	213,309,000	291,971,302	△ 78,662,302
借入金収入	0	200,000	△ 200,000
前受金収入	2,671,097,000	3,017,717,475	△ 346,620,475
その他の収入	713,535,000	856,985,990	△ 143,450,990
資金収入調整勘定	△ 2,650,662,000	△ 3,323,160,832	672,498,832
当年度資金収入合計	15,281,151,000	15,054,767,186	226,383,814
前年度繰越支払資金	10,421,030,418	10,421,030,418	
収入の部合計	25,702,181,418	25,475,797,604	226,383,814
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	8,257,704,000	8,218,201,033	39,502,967
教育研究経費支出	3,756,629,000	3,414,448,622	342,180,378
管理経費支出	1,390,251,000	1,292,497,225	97,753,775
借入金等利息支出	25,445,000	25,444,419	581
借入金等返済支出	144,884,000	144,884,000	0
施設関係支出	527,628,000	374,648,110	152,979,890
設備関係支出	303,795,680	303,671,778	123,902
資産運用支出	830,961,000	1,000,114,846	△ 169,153,846
その他の支出	219,647,000	472,524,957	△ 252,877,957
資金支出調整勘定	△ 304,958,000	△ 550,018,950	245,060,950
予備費	(34,676,680)		335,323,320
335,323,320			
当年度資金支出合計	15,487,310,000	14,696,416,040	790,893,960
次年度繰越支払資金	10,214,871,418	10,779,381,564	△ 564,510,146
支出の部合計	25,702,181,418	25,475,797,604	226,383,814
当年度資金収支差額	△ 206,159,000	358,351,146	△ 564,510,146

主な内訳

収入の部

- 学生生徒等納付金収入
各設置校ともに、除籍・退学者等により減額となりました。なお、一部科目組替による減額も含まれております。
- 補助金収入
国庫補助金収入で、大学が文部科学省の競争的資金プログラム「大学教育・学生支援推進事業」に2件採択されました。また、北短が私立大学等経常費補助金で減額となり、一高はその他の補助金収入(授業料軽減助成金)で増額となりました。
- 資産運用収入
大学・一高で受取利息配当金収入及び教室貸出等の施設設備利用料収入が増額となりました。
- 雑収入
大学・一高で教職員の退職者増により退職金財団等交付金収入が増額となりました。
- 前受金収入
大学で平成22年度新入生数が予算想定数を越えたことにより増額となりました。

支出の部

- 人件費支出
大学・一高で教職員の退職者増により退職金支出が増額となりましたが、教員人件費支出及び職員人件費支出で減額となりま

した。

- 教育研究経費支出
用品費支出、福利厚生費支出、受託研究費支出で増額となりましたが、旅費交通費支出、奨学費支出、資料誌誌費支出、保守管理費支出等で減額となりました。
- 管理経費支出
手数料・報酬支出、委託費支出、公租公課支出、記念事業負担金支出等で増額となりましたが、通信運搬費支出、印刷製本費支出、会合費支出、解体費支出等で減額となりました。
- 施設関係支出
大学の土地支出で増額となりましたが、建物支出、構築物支出等で減額となりました。
- 設備関係支出
大学・一高の教育研究用機器備品支出等が予算超過となったため予備費にて対応しました。
- 資産運用支出
元入れ追加等により増額となりました。
- 予備費
大学・一高の設備関係支出に使用しました。
- 当年度資金収支差額
予算額では支出超過でしたが、経費節減等により収入超過となりました。

(2) 消費収支計算書

消費収支計算書(総括表)

平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	11,974,122,000	11,793,307,601	180,814,399
手数料	310,519,000	308,390,860	2,128,140
寄付金	163,863,000	120,361,519	43,501,481
補助金	1,515,244,000	1,576,872,086	△ 61,628,086
国庫補助金	1,063,147,000	1,071,550,600	△ 8,403,600
地方公共団体補助金	452,097,000	474,841,486	△ 22,744,486
その他補助金	0	30,480,000	△ 30,480,000
資産運用収入	100,328,000	160,940,635	△ 60,612,635
事業収入	269,796,000	263,946,644	5,849,356
雑収入	213,309,000	292,636,983	△ 79,327,983
帰属収入合計	14,547,181,000	14,516,456,328	30,724,672
基本金組入額合計	△ 996,465,000	△ 663,939,350	△ 332,525,650
消費収入の部合計	13,550,716,000	13,852,516,978	△ 301,800,978
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	8,191,334,000	8,186,769,022	4,564,978
教育研究経費	4,767,291,000	4,346,760,491	420,530,509
管理経費	1,629,588,000	1,497,332,796	132,255,204
借入金等利息	25,445,000	25,444,419	581
資産処分差額	108,894,000	114,601,591	△ 5,707,591
予備費	370,000,000		370,000,000
消費支出の部合計	15,092,552,000	14,170,908,319	921,643,681
帰属収支差額	△ 545,371,000	345,548,009	△ 890,919,009
当年度消費支出超過額	1,541,836,000	318,391,341	
前年度繰越消費支出超過額	12,753,952,704	10,093,213,777	
基本金取崩額	26,626,000	27,568,308	
翌年度繰越消費支出超過額	14,269,162,704	10,384,036,810	

主な内訳

資金収支計算書に加味あるいは消費収支独自の取引について
会計処理が為されているため、消費収支計算書固有の科目等につ
いての説明です。

消費収入の部

○寄付金

科学研究費補助金による購入備品、寄贈図書等の現物寄付金を
加味しました。

○基本金組入額

大学で機器備品等の除却増により組入額が減額となりました。

消費支出の部

○人件費

教職員の退職者増により退職給与引当金繰入額が増額となり
ました。

○教育研究経費

減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

○管理経費

教育研究経費と同様に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

○資産処分差額

大学で機器備品等を除却したことにより増額となりました。

○帰属収支差額

予算額では支出超過でしたが、経費節減等により収入超過とな
りました。

(3) 貸借対照表

貸借対照表(総括表)

平成22年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	53,538,621,532	53,358,045,374	180,576,158
有形固定資産	41,498,712,463	42,061,385,834	△ 562,673,371
土地	16,195,835,285	16,161,838,485	33,996,800
建物	19,903,195,645	20,619,958,241	△ 716,762,596
その他の有形固定資産	5,399,681,533	5,279,589,108	120,092,425
その他の固定資産	12,039,909,069	11,296,659,540	743,249,529
流動資産	11,257,028,964	11,217,429,739	39,599,225
現金預金	10,779,381,564	10,421,030,418	358,351,146
その他の流動資産	477,647,400	796,399,321	△ 318,751,921
資産の部合計	64,795,650,496	64,575,475,113	220,175,383
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	5,395,800,836	5,502,520,793	△ 106,719,957
長期借入金	1,153,913,000	1,298,297,000	△ 144,384,000
その他の固定負債	4,241,887,836	4,204,223,793	37,664,043
流動負債	4,139,302,440	4,157,955,109	△ 18,652,669
短期借入金	144,584,000	144,884,000	△ 300,000
その他の流動負債	3,994,718,440	4,013,071,109	△ 18,352,669
負債の部合計	9,535,103,276	9,660,475,902	△ 125,372,626
基本金の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	59,821,010,381	59,472,326,489	348,683,892
第2号基本金	3,701,695,207	3,415,227,378	286,467,829
第3号基本金	955,878,442	954,659,121	1,219,321
第4号基本金	1,166,000,000	1,166,000,000	0
基本金の部合計	65,644,584,030	65,008,212,988	636,371,042
消費収支差額の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	10,384,036,810	10,093,213,777	290,823,033
消費収支差額の部合計	△ 10,384,036,810	△ 10,093,213,777	△ 290,823,033
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	64,795,650,496	64,575,475,113	220,175,383

(参 考)

正 味 財 産	55,260,547,220	54,914,999,211	345,548,009
---------	----------------	----------------	-------------

※ 正味財産 = 資産 - 負債 (= 基本金 + 消費収支差額)

主な内訳

資産の部

○固定資産

有形固定資産で、大学の校舎等を除却したことにより前年度より減額となりましたが、その他の固定資産で特定資産への元入れ増により増額となりました。

○流動資産

その他の流動資産が未収入金等で前年度より減額となりましたが、預金が経費節減等により増額となりました。

負債の部

○固定負債

長期借入金は返済計画どおり短期借入金へ振り替えたことにより減額となりました。

○流動負債

前受金、預り金等で前年度より減額となりました。

基本金の部

○第1号基本金：建物、構築物、備品等の固定資産の取得に伴い増額となりました。

○第2号基本金：大学の文京キャンパス整備事業資金の計画組入により増額となりました。

○第3号基本金：奨学基金の運用果実により増額しました。

消費収支差額の部

○資産、負債、基本金を加味した額で、前年度より支出超過となりました。

(4) 財産目録

平成22年3月31日現在

財産目録（総括表）

1. 資産総額	64,795,650,496
内(1)基本財産	41,522,101,541
(2)運用財産	23,273,548,955
2. 負債総額	9,535,103,276
3. 正味財産	55,260,547,220

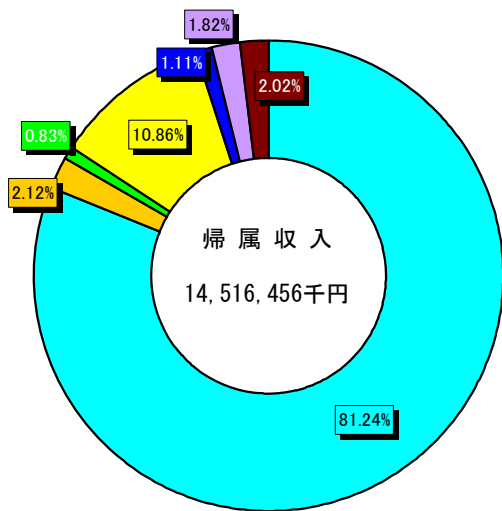
(単位:円)

内	記	金額	内	記	金額
1. 資産総額			2. 負債の部		
(1) 基本財産			(1) 固定負債		
土地	1,405,690.69 ㎡	41,522,101,541	長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団他	5,395,800,836
建物	160,194.06 ㎡	16,195,835,285	退職給与引当金		1,153,913,000
減価償却累計額	32,554,450.075	19,903,195,645	長期未払金		4,172,791,782
構築物	12,651,254.430	1,175,990,884			69,096,054
減価償却累計額	4,202,820.507		(2) 流動負債		
教育研究用機器備品	3,026,829.623	788,131,586	短期借入金	返済期限が1年以内の長期借入金	4,139,302,440
その他の機器備品	3,722,067.226	115,548,515	未払金	私立大学退職金財団掛金等	144,584,000
減価償却累計額	2,933,935.640		前受金	2010年度新入生学費等	417,279,377
図書	395,238.283	2,876,759,847	預り金	所得税・住民税等	395,591,670
減価償却累計額	279,689.768	1,622,463	仮受金	学生寮費	164,129,918
図書	694,353 冊				
車輛	32 台				
減価償却累計額	56,047.891				
建設仮勘定	54,425.428	441,628,238			
施設利用権		16,839,937			
減価償却累計額	27,683.482				
電話加入権	10,843.545	6,549,141			
(2) 運用財産					
現金預金		23,273,548,955			
積立金		10,779,381,564			
未収入金		11,888,872,371			
貯蔵品		258,158,767			
立替金		108,810,734			
貸付金		48,606,129			
敷金		96,179,310			
前払金		9,602,000			
出資金		61,921,770			
保証金		100,000			
その他		1,200,000			
		20,716,310			
		64,795,650,496			
			負債の部		
			合計		
			資産の部		
			合計		
					9,535,103,276

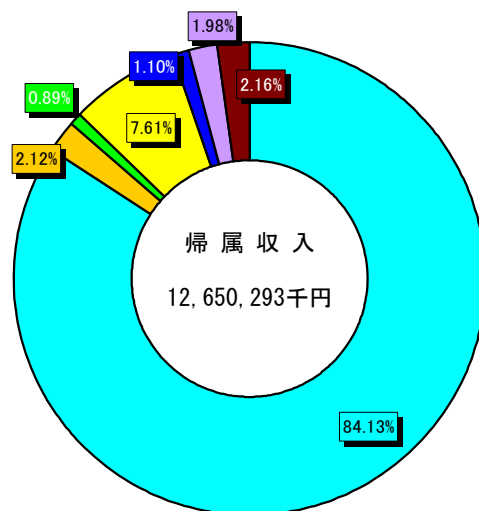
(5) 財務比率

平成 21 年度決算消費収支構成比率一覽

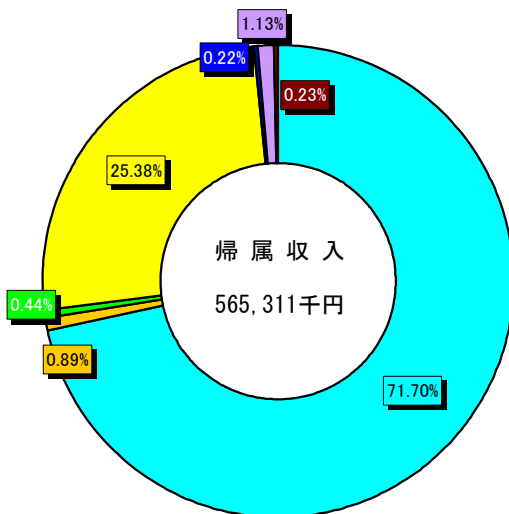
帰属収入構成比率(法人)



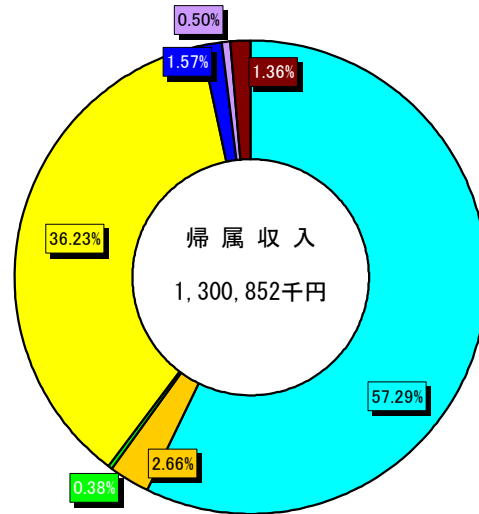
帰属収入構成比率(大学)



帰属収入構成比率(北短)

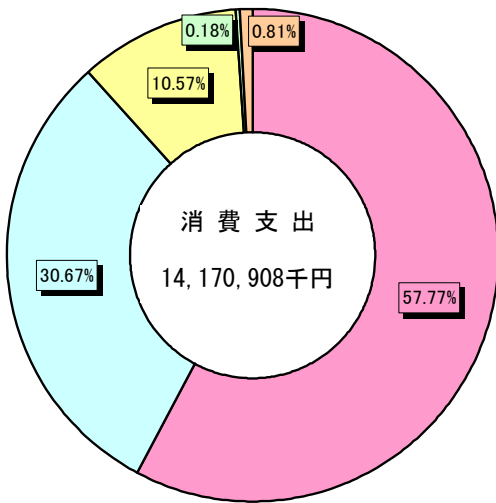


帰属収入構成比率(一高)

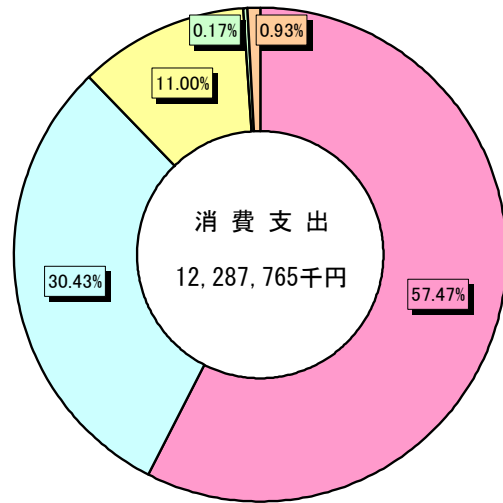


- ... 学生生徒等納付金
- ... 手数料
- ... 寄付金
- ... 補助金
- ... 資産運用収入
- ... 事業収入
- ... 雑収入

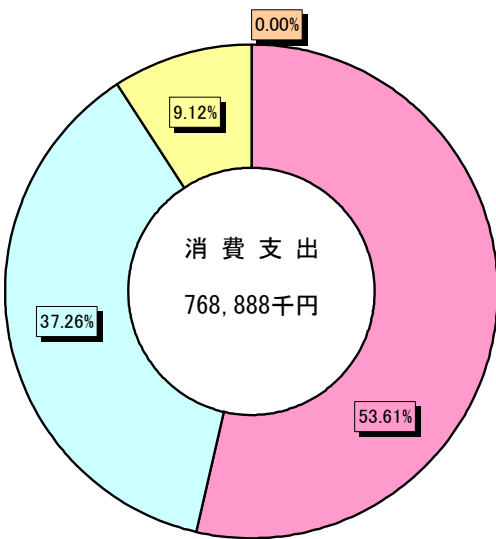
消費支出構成比率(法人)



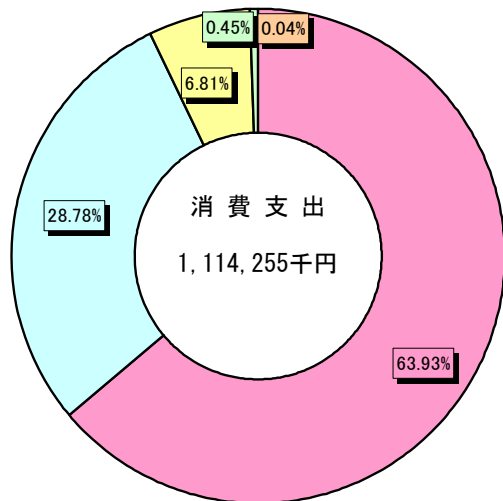
消費支出構成比率(大学)



消費支出構成比率(北短)



消費支出構成比率(一高)



- … 人件費
- … 教育研究経費
- … 管理経費
- … 借入金利息
- … 資産処分差額

【学校法人の概要】

本学校法人拓殖大学の平成21年度における概要は、以下のとおりです。

1. 学生生徒数（在籍数） (名)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
拓殖大学	10,407	10,124	10,180	10,260	10,302
商 学 部	3,115	2,937	2,943	3,025	3,138
政 経 学 部	3,555	3,464	3,401	3,387	3,342
外 国 語 学 部	979	957	1,001	997	964
工 学 部	1,439	1,433	1,392	1,406	1,392
国 際 開 発 学 部	1,319	1,333	997	664	359
国 際 学 部			446	781	1,107
大学院	327	325	332	305	360
経 済 学 研 究 科	43	40	46	43	49
商 学 研 究 科	76	73	71	68	68
工 学 研 究 科	80	73	76	68	64
言 語 教 育 研 究 科	63	61	54	48	48
国 際 協 力 学 研 究 科	65	78	85	78	103
地方政治行政研究科					28
北海道短期大学	531	431	408	404	387
環 境 農 学 科	142	131	117	97	104
経 営 経 済 科	261	179	165	185	181
保 育 科	128	121	126	122	102
第一高等学校	1,509	1,492	1,404	1,366	1,315
留学生別科	131	140	127	127	145
法 人 計	12,905	12,512	12,451	12,462	12,509

(注) 人員数は各年の5月1日現在数である。

2. 学生生徒数（定員） (名)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
拓殖大学	8,448	8,416	8,400	8,400	8,400
商 学 部	2,424	2,408	2,400	2,400	2,400
政 経 学 部	2,744	2,728	2,720	2,720	2,720
外 国 語 学 部	800	800	800	800	800
工 学 部	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
国 際 開 発 学 部	1,200	1,200	900	600	900
国 際 学 部			300	600	300
大学院	375	380	385	390	405
経 済 学 研 究 科	75	75	75	75	75
商 学 研 究 科	75	75	75	75	75
工 学 研 究 科	108	108	108	108	108
言 語 教 育 研 究 科	47	47	47	47	47
国 際 協 力 学 研 究 科	70	75	80	85	85
地方政治行政研究科					15
北海道短期大学	560	560	560	560	560
環 境 農 学 科	160	140	140	140	140
経 営 経 済 科	300	300	300	300	300
保 育 科	100	120	120	120	120
第一高等学校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
留学生別科	130	130	130	130	130
法 人 計	10,713	10,686	10,675	10,680	10,695

3. 入学志願者数

(名)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
拓殖大学	11,568	11,202	12,111	11,476	10,426
商 学 部	3,127	3,320	3,654	3,614	3,332
政 経 学 部	3,847	4,049	3,534	3,933	3,719
外 国 語 学 部	1,614	1,339	1,728	1,385	1,157
工 学 部	1,673	1,398	1,274	1,089	977
国 際 開 発 学 部	1,307	1,096			
国 際 学 部			1,921	1,455	1,241
大学院	223	244	233	191	275
経 済 学 研 究 科	31	29	32	26	38
商 学 研 究 科	61	71	77	69	66
工 学 研 究 科	42	41	47	32	45
言 語 教 育 研 究 科	48	39	32	26	34
国 際 協 力 学 研 究 科	41	64	45	38	60
地 方 政 治 行 政 研 究 科					32
北海道短期大学	270	231	259	262	246
環 境 農 学 科	68	64	58	45	66
経 営 経 済 科	137	99	126	156	133
保 育 科	65	68	75	61	47
第一高等学校	1,916	2,172	2,179	2,181	2,107
留学生別科	201	208	348	201	183
法 人 計	14,178	14,057	15,130	14,311	13,237

4. 役員

理事長・総長	藤 渡	辰 信	
常務理事	佐 野	幸 夫	
〃	福 田	勝 幸	
〃	小 倉	克 彦	(事務局長)
〃	工 藤	信 一	
理 事	渡 辺	利 夫	(拓殖大学学長)
〃	高 橋	敏 夫	(拓殖大学副学長)
〃	篠 塚	徹	(拓殖大学北海道短期大学学長)
〃	河 田	昌一郎	(拓殖大学第一高等学校校長)
〃	三 島	健次郎	
〃	村 田	博 文	
〃	戸 高	有 基	
〃	溝 口	正 夫	
監 事	大 山	均	
〃	小 林	末 男	

5. 評議員

(50音順)

荒井克之	荒川正彦	飯嶋鉄志	井上功	猪瀬博
上野文夫	江森東	大谷博愛	大山展生	小倉克彦
小野瀬健二	風間昭	鎌田淳一	河田昌一郎	川名明夫
菊地原徳男	清信一士	工藤信一	久保義弘	桑木野義郎
越川和雄	小滝聰	後藤常雄	是常博	佐々木正徳
佐野幸夫	地引初美	篠塚徹	島崎義司	下村博之
鈴木善行	高橋都彦	高橋敏夫	谷口東太	田守英生
鶴田俊博	戸高有基	長澤秀幸	長嶋光太郎	早川了
福田勝幸	藤渡辰信	藤村幸義	水野哲記	溝口正夫
三好明彦	三代川正秀	村田博文	山田政通	山本柳二
吉武博道	渡辺利夫	渡辺実		

※平成22年3月31日現在 53名

6. 教職員数の概要

(名)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
拓殖大学	923	919	932	936	959
教員(専任)	265	266	265	261	264
教員(非常勤)	432	432	443	458	477
職員(専任)	226	221	224	217	218
北海道短期大学	81	86	76	72	72
教員(専任)	27	26	27	27	25
教員(非常勤)	41	47	35	32	34
職員(専任)	13	13	14	13	13
第一高等学校	102	94	105	104	101
教員(専任)	53	50	48	51	57
教員(非常勤)	41	36	46	42	34
職員(専任)	8	8	11	11	10
法人計	1,106	1,099	1,113	1,112	1,132

(注) 人員数は各年の5月1日現在数である。

7. 法人及び設置校の所在地

学校法人拓殖大学	〒112-8585	東京都文京区小日向3-4-14
拓殖大学(文京キャンパス)	〒112-8585	東京都文京区小日向3-4-14
拓殖大学(八王子キャンパス)	〒193-0985	東京都八王子市館町815-1
拓殖大学北海道短期大学	〒074-8585	北海道深川市メム4558
拓殖大学第一高等学校	〒208-0013	東京都武蔵村山市大南4-64-5